

令和3年8月31日

生徒ならびに保護者の皆さまへ

茨城県立多賀高等学校長 鈴木 好美

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について（連絡）

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、茨城県非常事態宣言期間が延長され、県立学校において9月1日（水）～9月12日（日）が臨時休業期間となりました。このような事態を受けて、若年層へのワクチン接種が徐々に計画されているところだと思えます。すでに、茨城県の大規模接種会場（水戸）では、16歳以上のワクチン接種が開始されています。各自治体でも計画が進められていると思えますので、茨城県や自治体のホームページで確認の上、ワクチン接種を進めていただければと思います。

また、ワクチン接種は強制ではありません。希望する方みの対応です。ワクチンの接種にあたり下記の件についてご留意いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【留意事項】

- 接種日が9月13日以降の平日に予約した場合、出欠の扱いは**欠席の扱いにはなりません**。
事前に担任に連絡してください。
- 1回目、2回目問わず副反応が出た場合、学校に無理して登校しないでください。
副反応の場合の欠席も**欠席の扱いにはなりません**。
- ワクチン接種を受けた当日は、激しい運動は控えてください。
体育の授業や部活動は実施しない。
接種翌日以降、副反応を感じる場合にも激しい運動は控えてください。
その他、体調の変化が気になる場合には、担任・授業担当者・部活動の顧問に相談してください。

【その他の連絡事項】

- 感染予防対策を十分に取った生活を心がけましょう。
ワクチン接種が済んでも、マスクを着用した生活を続けてください。
- ワクチン接種は強制ではありません。
- 引き続き、本人に発熱等の風邪症状がある場合、または家族に同様の症状がある場合には、出席停止（**欠席の扱いにはなりません**）になります。学校再開後そのような状況になった場合は、必ず学校まで連絡してください。
- 新型コロナウイルス感染症感染が疑われる場合や、PCR検査を受ける場合、また家族に風邪症状がなくても濃厚接触者と認定された場合等、出席停止（**欠席の扱いにはなりません**）になります。必ず学校まで連絡してください。

問い合わせ先 茨城県立多賀高等学校 電話 0294-33-0044 (平日 8:30-17:00) 教頭 鈴木 圭一
--